第4次 中野区環境基本計画 (案)

令和 3 年度(2021年度) ~ 令和 12 年度(2030年度)

概要版

改定に当たっての考え方

次の考え方に基づき中野区環境基本計画を改定しました。

- 気候変動への適応及び持続可能な緩和策について取組を充実させます
- ○区民、事業者、区が協働・協創することにより、一体となって環境施策に取り組みます
- ●重点的に取り組むテーマを明確にします●目標や指標を定め、進行管理を行います

計画期間

アクションプログラム(令和3~7年度)

ステップ1 (令和3~4) ステップ2 (令和5~7) 第4次中野区環境基本計画 (令和3~12年度)

区が目指す環境の姿

区民・事業者・区の連携・協働による持続可能なまち なかの

実現に向けた考え方

- ●環境負荷の少ない持続可能なまちをつくります ●気候変動への適応策を推進します
- 安全・安心な生活環境づくりを進めます
- 人と人とがつながり、新たな活力が生み出されるまちをつくります

SDGs の考え方の活用

「持続可能な開発目標(SDGs: Sustainable Development Goals)」は、国連で採択された令和12年(2030年)までに持続可能な世界を実現するための17の国際目標です。第4次中野区環境基本計画もこれらを受け、SDGsの推進につながるよう、各施策の取組を着実に推進します

本計画に関連する SDGs の目標























基本目標1 脱炭素社会の推進と気候変動への適応

脱炭素社会の実現に向けて、地球環境にやさしいライフスタイル、脱炭素なまちづくり、区有施設における取組を推進します。

地球温暖化に伴う気候変動の影響は避けられないため、温室効果ガス削減に向けて、CO2排出量やエネルギー消費量の削減を図る「緩和策」と、緩和策を実施したとしても回避できない影響に対する「適応策」を同時に実施します。

気候変動の影響に対応するために、気象災害、熱中症・感染症に関する対策を推進します。

目標

中野区の温室効果ガスの約9割を占めているCO2排出量を重点的に削減する必要があります。 区では、2050年にCO2排出量実質ゼロの実現に向けて、令和12年度(2030年度)において、CO2 排出量を平成25年度(2013年度)比で46%削減を目標とします。

	基準年度	現状	目標	
指標項目	平成 25 年度	令和2年度	令和7年度	令和12年度
	(2013年度)	(2020年度)	(2025年度)	(2030年度)
CO ₂ 排出量	1,059	899	716	572
(千 t -CO ₂)		(2018年度)		
削減率	_	15.1%削減	33%削減	46%削減



▼カーボン・オフセット事業 植林の様子



循環型社会

基本目標2

従来のリサイクル(再生利用)中心の施策展開から、ごみを発生させないためにどうするかというリデュース (発生抑制) を中心とした施策に移行しつつあり、清掃・リサイクル事業のあり方だけでなく、日々ごみを排出する区民・事業者の生活スタイル自体が問われる時代になってきています。

こうした背景を踏まえ、環境負荷への配慮も行いつつ、循環型社会を構築するために、区では、ごみの 減量と発生抑制を促進し、適正なごみ処理を推進します。

目標

- ・区民1人1日あたりのごみ排出量削減を目指します。
- ・燃やすごみの中の資源化可能物の混入率削減を目指します。

	現状	目標	
指標項目	令和2年度	令和7年度	令和12年度
	(2020年度)	(2025年度)	(2030年度)
区民1人1日	477 g	431 g	411 g
あたりのごみ排出量	177 9	131 9	1119
燃やすごみの中の	25.5%	22.8%	18.1%
資原化可能物の混入率	25.5%	22.0%	10.1%

▼ごみのんも食品口ス削減に取り組む みなさんを応援します(料理教室)



基本目標3 安全安心で快適な生活環境

まちづくりは、人と人、歴史と未来をつなぎ、安全安心とまちの魅力を形づくるものです。

区では、まちの美化・景観政策、公害対策(アスベスト飛散防止対策、騒音・振動対策、土壌汚染対 策及び河川水質保全)に取り組んでいます。

これらの取組を推進することにより、都市の暮らしの中で、良質な生活環境が確保されるとともに、 安全で安心な生活を守ります。

目標

・「景観や街並み」について、区民の満足度向上を 目指します。

	現状	目標	
指標項目	令和2年度	令和7年度	令和12年度
	(2020年度)	(2025年度)	(2030年度)
住まい周辺の生活			
環境について「景観			
や往並みについて」	72.3%	75%	80%
を「よい評価」とし			
た区民の割合			

▼美化清掃活動



基本目標4 都市の中の自然環境

都市のみどりは、四季の変化が感じられる場、生きものが生息・生育する場、レクリエーション・ 憩いの場として、必要不可欠な生活環境基盤です。

区民や中野を訪れる人が、みどりを感じ、ふれあうことで、みどりがあることの快適性や魅力を 知り、人々がみどりを育て、みどりのある生活を楽しみながら、いきいきと暮らせるみどり豊かな まちの実現を目指します。

こうした自然との共生に向けて、みどりのまちづくりの基盤となる拠点・ネットワーク形成や、 地域にゆかりのあるみどりの保全・創出、都市生態系の維持・保全などを推進します。

また、外来生物・野生生物対策についても引き続き取り組みます。

目標

- ・みどりに対する区民の満足度の向上を目指します。
- ・緑被率及びみどり率の向上を目指します。

	現状	目標	
指標項目	令和2年度	令和7年度	令和12年度
	(2020年度)	(2025年度)	(2030年度)
みどりに対する			
区民の満足度	63.6%	64.3%	65%
(みどりの豊かさについて)			
緑被率	16.14%	16.57%	17.00%
	(2016年度)	10.37%	
みどり率	17.46%	17.89%	18.32%
	(2016年度)	17.0370	

▼中野四季の森公園





基本目標 5 環境保全に係る情報提供と連携の促進

つながりは、安心、発想、活力の源です。人と人とのつながりをさらに広げ、新たなにぎわいの 拠点を形成することは、地域への愛着や活力を生み出します。

持続可能な環境づくりを担う人の輪を広げていくために、連携・協働による環境意識の醸成や担い手の育成を推進していく必要があります。

こうした環境づくりの実現に向けて、区民、事業者、区が連携・協働し、一体となることにより、 情報発信・意識啓発の効果的なあり方の工夫・検討、環境保全に向けた産学官民での連携、区民等 に対する支援、環境学習機会の充実、学校教育における環境学習の充実を図ります。

目標

・環境に配慮した取組を行っている区民の割合の向上を目指します。

	現状	目標	
指標項目	令和2年度	令和7年度	令和12年度
	(2020年度)	(2025年度)	(2030年度)
環境に配慮した取組を 行っている区民の割合	89.9%	95%	100%

▼なかのエコフェア



▼ごみ減量出前講座





▼子どもエコ講座



基本目標

取組の方向性

主に関連する SDGs

1 脱炭素社会の推進と 気候変動への適応

1地球環境にやさしい ライフスタイルの推進

2脱炭素なまちづくり

3区有施設における取組

4気象災害対策の推進

5熱中症・感染症対策の推進







CO















2 循環型社会

6資源の分別とリサイクルの促進

7ごみ減量と適正排出への指導





CO







3 安全安心で快適な生活環境

8まちの美化・景観政策

9公害対策











4 都市の中の自然環境

10 みどりの拠点とネットワーク形成

11 みどりの資源の保全と創出

12都市生態系に関する対策の推進

13 外来生物・野生生物対策















5 環境保全に係る 情報提供と連携の促進 14 情報提供と意識啓発

15 環境保全活動の推進

16 環境教育・環境学習の推進





















位置付け

地球温暖化対策をより総合的・統合的に実施し、関連対策の実効性を確保していく観点から、中野区環境基本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地方公共団体実行計画(区域施策編)と、気候変動適応法に基づく地域気候変動適応計画をも位置付けた、総合的な計画とします。

